

平成24年流山市教育委員会議第11回定例会会議録

- 1 日 時 平成24年11月22日(木曜日)
開会 午前 10時00分
閉会 午後 0時50分
- 2 場 所 流山市役所401会議室
- 3 出席委員 委 員 長 奈良 文雄
委員長職務代理者 辻 孝
委 員 加藤 和代
委 員 小林 晃一
教 育 長 後田 博美
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 杉浦 明
教育総務課長 武田 淳
学校教育課長補佐 中野 修二
指導課長 大重 基樹
生涯学習部長 友金 肇
生涯学習部次長兼生涯学習課長 直井 英樹
公民館長 戸部 孝彰
図書・博物館長 鈴木 忠
- 7 事務局職員 教育総務課長補佐 平川 誠治
教育総務課庶務係長 大作 正巳
教育総務課庶務係主査 新倉 英之
- 8 議案等
議案
第30号 平成24年度教育費補正予算案について
第31号 流山市市民参加条例の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の原案

について

第32号 流山市初石公民館の指定管理者の指定の原案について

第33号 流山市南流山センターの指定管理者の指定の原案について

第34号 流山市立森の図書館の指定管理者の指定の原案について

第35号 流山市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

9 議事の内容

(開会 午前10時)

奈良委員長

ただいまから、平成24年流山市教育委員会議第11回定例会を開会します。

まず、平成24年流山市教育委員会議第10回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(一部修正の指摘あり)

奈良委員長

一部修正をした上で、承認ということにします。

それでは、教育長報告をお願いします。

教育長

11月には学校教育部、生涯学習部とも、様々な事業や活動が行われましたが、大きな事故や課題もなく、無事に進行していることを御報告申し上げます。

まず、学校及び児童・生徒関係についてです。

10月27日に、流山市幼児教育支援センター附属幼稚園の運動会が開催されました。30名の園児ですが、園庭が一杯になるほどの参観者があり、そこで園児の活動を見ていただきました。また、11月6日には、同幼稚園で公開研究会を開催しました。幼児教育支援センターの附属幼稚園になって2年目なのですが、公開研究会を通じて、どういう活動や取組をしているかを発信していくことが重要だと考えておりますので、今後も改善、検討を加えながら進めていきたいと思っております。

10月30日と11月2日に、流山市内の小学校ミニバスケットボール大会が開催されました。今年からトーナメント方式に変更したのですが、これは、リーグ戦では非常に時間がかかり、授業時数の問題が出てきてしまうためです。男子が東小学校、女子が流山北小学校が優勝しました。特に私が感じたのは、これまでは、審判や運営に中学校の教職員の手を借りて行っていましたが、今年は小学校の教職員だけで運営することができたことです。これは、教職員の中に若い力が育ってきていることもありますし、横の連携という点でも今後の

教育活動に生かしていけると思います。

11月1日に流山市の教育功労者表彰が開催され、第10回の教育委員会議で議決していただきました3名の校長が表彰されました。

11月1日に常盤松中学校が開校50周年記念行事を開催しました。この中で、宇宙飛行士の山崎直子さんが講演をされ、生徒は実際の宇宙のお話を聴いて、夢や希望を抱き、非常に関心が高かったようです。

11月9日に、千葉県学校体育研究会葛北大会が、鱈ヶ崎小学校と南流山中学校で開催されました。県内の体育関係者、教職員等580名が集まって、体育に関する実技を交えた研修会を行うわけですが、体育指導における今日的な課題を取り上げました。小学校はタグラグビーとビーチバレーボールで、チームプレイがどうできるかということが主眼です。単にゲームを楽しむだけではなくて、競技を通じて運動能力、体力をどう身に付けるか、それをいかに学習に取り込んで、継続的に行うことによって身に付けていくかについて展開されました。また、中学校は女子柔道の指導のあり方について公開授業を行い、千葉県内の体育関係者からの意見を聴きました。

11月13日に千葉県教育委員会算数・数学研究大会葛北大会が八木北小学校、常盤松中学校で開催されました。両校とも教室に入りきれないくらいの参観者がありました。中学校では、野田市の先生が常盤松中学校の生徒に対して授業を展開するという、これはかなり難しいことだと思うのですが、知らない先生が来ても授業が成立する常盤松中学校の生徒は、それなりの耕しがされていて、学習活動がきちんと行われていると思いました。

11月15日に、平成24年度の流山市教職員の永年勤続表彰式が行われ、38名の教職員が30年勤続の表彰を受けました。

11月16日に、松戸市民会館で平成24年度の税についての作文コンクールの表彰式が開催され、東深井中学校の3年生の生徒が表彰されました。

11月19日に、平成23年度及び平成24年度の流山市教育委員会の研究指定校ということで、公開研究会が流山北小学校で行われました。豊かな言語で言語環境を育てる国語指導という内容で、これまでの同校の7年間の研究成果をまとめた形で発表がありました。新聞発表にもありましたが、6年生の児童が天声人語を書き写すという学習をしておりまして、最初は決められた時間内に176文字しか書けなかったのが、360文字くらい書けるようになったという発表がありました。それから、iPadを使った授業を国語の中に取り入れていて、今日的な学習教具としての使い方も工夫が見られました。本市が取り組んできている音読についても学習の始めと終わりに必ず入れて、学習の全体性を

保っていました。また、小林一茶が11月15日生まれということで、小林一茶の句を全員で読み上げるという活動もしておりまして、音読が根付いてきているという感じを受けました。何よりも、児童が若い先生と一緒に授業に取り組んでいる姿が大変望ましい光景に写りました。

11月20日に八木南小学校とタイのジッタラ小学校との間でWeb会議で食育の意見交換授業を行いました。英語で行うのですが、タイは4年生、こちらは6年生ということで、英語については向こうの方が上かなと思いましたが、試みとしては、大きな刺激を受けたということと、今回は食育がテーマでしたが、学校生活を通して感じていることを題材にしていくと、もっと広がりがあるのではないかと思いました。教職員も、慣れない英語で紹介することに、非常に苦勞していましたが、頑張っていました。今後も機会があれば、45分間でなくても、20分とか15分とかモジュールで組んでいけたらいいと思います。

次に生涯学習関係です。

11月18日に、東葛地区少年の日地域のつどい大会が生涯学習センターで行われました。鎌ヶ谷市を除く5市の子どもたちが、ヘルスパレーボールや流山本町のオリエンテーリング、各市対抗のリレーなどに取り組んで交流を図りました。各市の青少年相談員の皆様に感謝申し上げるとともに、生涯学習課の職員も一生懸命サポートに回って支援した効果もあって、いい大会になりました。

同じ11月18日に、第13回流山市子ども将棋大会が文化会館で開催されました。中には小学生で四段くらいの実力の子もいます。今回は1年生から6年生までの74名が参加しました。

以上です。

委員長

ただいまの教育長報告について、御意見等ございますか。

辻職務代理者

教材でiPadを使って新たな方法を模索するというお話がありました。このような新しい教材を授業の中に取り込んでいくというプロセスは、現場の先生方が考えて行うのか、それとも事前に打ち合わせをして準備しているのか、どんな形で取り組んでいるのかということと、時代はどんどん変わっていくので、それに応じてできるだけ早くそういうものを取り入れるとか、変化を入れていくことも大事だと思いますが、そのあたりのお考えを伺います。

教育長

iPadのアイデアは、学校の教職員が考えました。何年生に使用させれば

より効果的でスムーズにいくかということもあります。そのときの授業は、表の学習だったのですが、紙だと量が膨大になってしまい、見るのが大変ですが、i P a dならそこにデータが全部入っていますので、「〇〇君が作った表はどうか」ということについての協議をするために、4人1組のグループに1台ずつ配付して授業を行いました。教材については、時代に応じてどんどん変わっていかなければならないものだと思います。今回の公開研究会では約200名の教職員が集まったのですが、理科や社会など他の教科にどのように提案してくれるかというスタートになればいいと思っています。そうなったときに、i P a dを導入することについて、教育委員会として予算化していく作業が出てきますので、そうした見通しを持って継続していかないといけません。

辻職務代理者 特に理科とか資料系の科目は、情報量が非常に多く取れるので、補助教材的にも使える場面がかなりあるのではないかと思います。

教育長 社会科の資料も、ものすごく広がりが出るので、夢のある学習というか、未来志向の学習ができるのではないかと思います。

加藤委員 W e b 会議をされたということですが、目的としてはコミュニケーション能力を高めるということなのでしょう。

教育長 異文化コミュニケーションですね。小学校の英語活動が始まりましたので、外国の小学生はどれくらいの英語力があるかということですが、私が見た授業では、タイの小学生は英語を紙に書いてあるものを見て話していたようでした。英語活動というよりも、異文化コミュニケーションが主眼になります。

小林委員 タイの小学校は公立ですか。それとも私立ですか。

教育長 私立の小学校で、児童数は約1,400名です。月曜日は民族服、金曜日は学生服というように、日によって服装を替えているようで、見た限りでは比較的裕福で、知識層の高い人のご子息ではないかと思いました。

小林委員 今は、国際的な交流をやろうという機運が高まっています。それは大変いいことだと思いますが、私たちのような公立の小中学生を貧富の差が大きい国々の子どもたちと交流させようとするときは、よく考えて行わなければならない

と思います。東南アジアで英語がよく使われているのは、シンガポールやマレーシアで、タイという国は元々それほど英語が使われている国ではありません。その国で、英語で授業をすることができるような家庭の子どもたちは、ある程度恵まれた子どもたちだと思うので、タイの小学生がやっているのだから、こちらもできなければならないというようなことであってはならないと思います。それは、タイという国は意識的にそういうエリート教育を行っているわけですから、そこを考慮しておく必要があります。

教育長

私もそう思います。タイと競争しようということではありません。今、流山市では小学校に英語のスーパーバイザーやALT¹を配置して、英語活動を行っています。当然、学校の英語活動には目標がありますので、それを超えて行うことはないわけです。外国がどうであるかということよりも、自分たちの言葉が通じるか通じないかとか、あるいは日本に来ている外国人の方とためらいなく接することができるようにする、その入口になればいいと思うのです。今回のタイの小学校は、私たちが選んだわけではなくて、食育の交流をやるので、その授業に参加してみませんかという一定の枠の中で決まったものです。今回学んだことは、ほかの国でもそういった授業だとできるということですので、広く異文化のコミュニケーションを行うことがベストだと思いますので、そのツールの一つとして英語があるという認識です。

小林委員

教育委員をやっていてつくづく感じますのは、現在の日本の公立小中学校の特に音楽や美術のレベルは非常に高いと思うのです。公立の学校でこれほど高いレベルの情操教育ができている国というのは、世界的にもそれほどないと思います。ですから、先生方は自信を持っていいと思います。ただ、それでもトップを比べてみると日本は遅れているのです。そういうことを意識しながら、国際交流はやっていかなければならない面があります。これは、単に学校教育だけの問題ではなくて、いろいろな社会的現象でそういうことになると思うのですが、音楽でも公立の学校がブラスバンドの素晴らしい楽器を揃えて、みんながそれで演奏し、合唱できる国は世界中でもそれほどありません。

教育長

流山市の児童・生徒の実態をよく見ていただいた御意見だと思います。私もそれを励みにして、現状に留まることなく進めていきたいと思っています。

1 Assistant Language Teacher の略。外国語を母国語とする英語指導助手。

奈良委員長

そのほかに御意見はございませんか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

それでは以上で教育長報告については、終了いたします。これより、議事に入りますが、議案第30号「平成24年度教育費補正予算案について」、議案第31号「流山市市民参加条例の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の原案について」、議案第32号「流山市初石公民館の指定管理者の指定の原案について」、議案第33号「流山市南流山センターの指定管理者の指定の原案について」及び議案第34号「流山市立森の図書館の指定管理者の指定の原案について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。よって、これらの案件については、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長

御異議なしと認めます。議案第30号から議案第34号までの5議案につきましては、非公開とし、各課等報告の後に審議します。それでは、議事に入ります。

議案第35号「流山市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とします。提案理由の説明を求めます

学校教育部長
生涯学習部長

(平成23年度を対象とする地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づく、教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検評価報告書について説明)

奈良委員長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

小林委員

幼稚園教育の充実という項目がありますが、流山市の公立幼稚園は江戸川台の一園だけで、たった60人の園児しか預かっていないわけですね。そのために、あれだけの施設を置く意義として、幼児教育支援センターの附属施設という位置付けにしてあるわけです。そうであるならば、幼稚園の子どもたちを

一生懸命育てたという観点ではなく、幼児教育に関するどのような研究活動をやってみたのか、についての結果に対する評価がなければならぬと思います。かつ、ここに江戸川台小学校の小学生との交流を5回行ったという取組結果が出ていますが、その交流が幼稚園児にとっても小学生にとっても、良い結果を生んだということであるならば、他の小学校の子どもたちにも同じチャンスを与えなければなりません。新川小学校の児童とひまわり幼稚園の園児が交流するとか、そういう形で幼児教育支援センターの附属施設としての役割を果たしていくという観点がないと、何のための市立幼稚園かということになるのではないのでしょうか。

学校教育部長

小林委員のおっしゃる視点は持たなければならぬと思います。この評価書は平成23年度の評価ですので、江戸川台幼稚園としての活動を記載しています。幼児教育支援センター附属幼稚園としての活動は、平成24年度からとなります。今年度取り組んできた実践と公開研究会では、広く他の幼稚園、保育所、小学校、場合によっては中学校も含めて、教職員に示して、大きな研究テーマとしては、幼・保・小の連携をいかに高めていくかを継続して進めております。平成24年度から幼児教育支援センターの附属幼稚園となって、いわゆるモデルケースとなり得るような教育実践をし、それを年4回開催する関連研究会で成果を示すということで、平成24年度の評価書ではそのあたりを色濃く示せると思いますし、研究成果をまとめたものについても何らかの形でお示しできると思います。

小林委員

1学年30人しかいない幼稚園ですから、入園者を抽選で決めるのではなく、例えば障害児を優先的に入れるとか、双子の子どもたちを入れるとか、要は研究施設なのですから、そういう意識を持つべきです。そして、私立幼稚園も協力してくれるように、小学生との交流をしたらこんな効果があったということのを投げかけて、研究成果の情報を伝達していくという視点で是非やっていただきたいですし、それを来年度、再来年度の評価で見てみたいです。

それから、最近はいじめや不登校の問題が注目されています。平成24年度の評価書では、いじめ問題についての項目を別建てにして、流山市の取組を記載した方がいいと思います。

学校教育部長

平成23年度の評価書には、いじめ問題の項目は載せていません。今回、この評価書を提案するに当たっては、点検評価委員の方からも、市の施策の大綱

に沿った評価をした方がいいという御意見をいただいております。しかし、同時に、今抱えている現代的な課題についても、その中に入れなければならないと思いますので、いじめや不登校、あるいは子どもの健康についての項目についても記載して、評価書の内容を充実させていきたいと考えています。

小林委員

それと、この評価書は現場や事務局の評価を記載していますが、私たち教育委員の評価も必要だと思います。教育委員会議でもいろいろな討議を重ね、様々なイベントにも出て感想を申し上げているわけですから、私たち自身の評価も入れていいと思います。

辻職務代理者

関連してですが、一番最後に教育委員の活動報告が載っていますが、これと評価との関係は何か考えておられるのでしょうか。

学校教育部長

前年度まで、評価項目に教育委員会議あるいは教育委員の皆様の活動の項目がありませんでしたので、今回は、活動報告という形で載せさせていただいて、課題として2行程度の文章を書かせていただきました。この評価書は、事務局だけの評価ではなく、教育委員会全体としての自己評価書ですので、教育委員の皆様の御意見をいただいて、検討してまいりたいと思います。

小林委員

最近、教育委員会の形骸化ということが言われています。先日も、横浜市で通知表を事前に保護者に見てもらって、確認してもらってから通知するということがありました。通知表というのは先生が評価するものなのに、それを親に確認してもらおうというのはおかしいという世論が沸き上がったときに、どうということが起きたかという、教育委員は教育委員会議の定例会で初めてそれを知ったというのです。要するに、現場はそのことを教育委員に報告していなかったわけです。そして、教育委員の方々から「これはおかしいですよ」と言われて初めて、これを撤回したというのです。こんなことを流山市ではやってはいけないわけです。それで、なぜそういうことをやっていたかについて、教育委員会の部長さんが説明していましたが、どうもよく分からない。それも、1校、2校ではなくて、全校にやらせていたというのですから、何か事情があったはず。私が申し上げたいのは、そういうときに機能するのがレイマンコントロールなのであって、世間の目から見たらそれはおかしいということを行うために、私たちのような教育の専門家でない人がこのように教育の話を一生懸命しているというわけです。そういった意味で流山市の教育委員会はしつ

かりやっているという評価も記載していただけたらと思います。

奈良委員長

横浜市の場合は、出席日数の確認を含めてということだったと思います。もし、出席日数であれば、小中学校ではそういうことはないですが、高等学校では留年ということもありますので、個人面談等でコンタクトを取る手段にはなります。

小林委員

そうであっても、通知表の出席日数は絶対だと思いますし、それほどの権威がなければなりません。親は学校に行ったと思っていても、子どもは行っていなかったというケースは、中学生くらいになれば有り得るわけですから。

奈良委員長

ほかに御意見はございますか。

辻職務代理者

評価書のフォームが、ここ数年で素晴らしく良くなったと思います。定量性も含めて、評価も課題・問題点の挙げ方も非常に良くなって、すごく御尽力されたと思いました。

そこで、点検評価委員さんのコメントにもありますが、教育施策の項目と合わせるという観点からいうと、左側の項目からいくつめまで合っているのでしょうか。

学校教育部長

一番左側の「項目」については、市の後期基本計画の個別施策内容にほぼ準拠しています。年度ごとに重点的に取り組むものもありますので、年度によって載せていなかったり、内容が薄めになる項目もあります。

辻職務代理者

施策が出ている以上、それが目標設定になりますので、それに対してどのような活動をし、評価をしたかということになります。それが基本の形になっていいのではないかと私も思います。それに加えて、その年に出てきた課題とか、トピックのように出てきた事例とか、そういったものを取り込まれたらいいのではないのでしょうか。先ほど小林委員が言われた、教育委員の活動の部分も、これだけ挙げられているのであれば、この項目建てで評価まで書いてしまうのではないのでしょうか。むしろ、ここの部分もしっかり書くべきだと思いますので、御検討いただきたいと思います。

それと、事務的な部分ですが、評価の欄の言葉の使い方が大項目によって違っているところがあります。大項目の1、2では「〇〇ができた」「〇〇を達

成した」という表現で一貫しているのですが、3、4、5では「○人増加した」「多くなった」「微減した」という表現になっていて、これは取組の結果です。つまり、評価の欄が場所によって結果よりな表現になっていて、混乱しているようです。ですから、評価の欄は、実際にその数値が良かったのか、悪かったのか、ということで一貫して表現すれば完成しますので、事務上、そこに気を付けて作成されたらいいと思います。

それから、以前も申し上げましたが、評価書で評価して、それをもとにして課題・問題点が出たら、それは来年度以降の追加事項になると思うのです。ですから、ここで書いてそれきりになってしまうと、評価書を書いただけということになってしまうので、次年度以降の評価書の中に、昨年度新たにこういうことに気が付いて、これに取り組んだという欄が出てきてもいいのではないのでしょうか。それによって連続的に課題を発掘して次のアクションにつなげる。その部分を取り込めば、この評価書が連続して生かされたことになりまし、評価書の価値も上がると思います。

小林委員

点検評価委員の意見書で、「「好評であった」「推進に寄与した」「有意義な事業であった」といった主観的な評価とも思える記述が多く見受けられる」と書かれています。文章の表現を「大変意義あることである」というのを「意義あると理解される」のように受身の形で文法を変えればいいと思います。

加藤委員

最初に思ったのは、やはり評価の部分の表現が主観的になっているということです。客観的な表現にすることも必要ですし、「良かった」とか「意義があった」と言うのであれば、どのように良かったのか、どのように向上したのかが分かるような書き方にすれば、見る側に伝わると思います。

「項目」と「詳細項目」の欄が「狙い」なわけで、これができたかどうか理解できるようにしないとイケません。どんなことを達成しようと思っているのかがあって、それを達成したとか、達成できなかったとかがあるわけです。例えば、満足度が上がったというのが達成したいことだったと思うので、そのあたりのことを書けば、どのように良かったのかが伝わると思います。

辻職務代理者

それから、2名の点検評価委員さんのコメントが出ていますが、一人の方のコメントは評価書に対する記載事項の書き方に関するコメントになっています。もう一人の方のコメントは、項目に対するコメントになっていて、評価の追加のような形です。二つのコメントの内容が乖離しているので、役割をもう

少し明確に説明して、評価委員のコメントがある程度統一されたものになるように配慮された方がいいと思います。

学校教育部長

今回、点検評価委員の方に見ていただき、コメントを書いていただくに当たっては、日程的にタイトな面がありました。事務局の側も、評価委員の方に十分に説明ができていなかった点は否めません。次回にお願いする際は、どういう観点でコメントをいただくのか、事前によく説明したいと思います。

小林委員

お願いするときに、設問形式でやったらいいと思います。例えば「個別の内容についてどういう評価をしますか」「評価書の形式や表現についてどう評価しますか。」というように、いくつかに分けてお願いすれば、コメントの形式が同じようになるのではないのでしょうか。

加藤委員

「詳細項目の目標及び取組内容」までは、例えば「個性を生かす教育環境の基盤充実」のために詳細項目の〇〇をする。そしてそのために取組内容の〇〇に取り組むというように、方向が一致していなければなりません。目標というのはゴールなのであって、期間と数値が表現されていなければならないわけです。「いつまでにここまで達成したい」というようにです。目標とは、目的でも狙いでもなく、あくまでも目標なので、達成したい姿を書かなければならないのです。その目標達成のために、こういう取組をするということなので、本来は目標と取組内容を分けるべきなのです。そして、活動の結果だけを取組結果の欄に書いて、その結果を見て、これだけ達成できたということの評価すればいいだけなのです。そうすれば、左側の項目が達成されたかどうかということが評価の欄に自然に書かれます。例えば、9ページ目の中段の「幼児の信頼感や自立心を育てる。」というのは取組内容ではありません。そのために具体的に何をするのが取組内容になるわけです。その取組内容の活動をやってみてどうだったかということが取組結果になるわけで、取組内容は具体化していなければならないのに、かなり漠然とした記述になっています。ですから、場所によっては詳細項目と取組内容が逆になってしまっている部分もあるわけです。「〇〇するために、△△するために、□□する」というインプットの結果、答えがどうだったか。それを見てどういう評価をするか。評価は、辻委員が言われたように、「課題・問題点」の中で取組を改善するためにあるのです。単に、達成できていなかったから悪かったと書くのではなくて、こういう取組をやってみたが、実は一番左側の目的に合っていなかったのではないかと、別の

活動に切り替えた方が良かったのではないかと、というように事務事業のスクラップ・アンド・ビルドをするためにあるのです。来年度以降の事業から、この事業をやめて違う事業をやってみようとか、事務事業の見直しにもつながるように書かないといけないと思います。もう少し、システムティックにしてもいいと思いますし、その方が評価するのも楽ですし、今後の改善も楽にできると思います。一度、書き方について研修をしてみてもいいのではないのでしょうか。

辻職務代理者 これくらい評価書が良くなると、指摘事項も明確になってきますね。

加藤委員 それと、先ほどもお話がありましたが、教育委員の評価を切り離して考えるのではなくて、やはり、同じように項目から詳細項目、目標、取組内容まで入れた方がいいと思います。私たちも目標があって評価されるわけで、漠然といろいろな行事に参加したというのではなくて、何のために参加しているのかということをはっきりさせていないと、評価の仕様もないわけです。

奈良委員長 ほかに本案について御意見はございますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長 それでは、議案第35号については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、各課等報告について、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長 主催事業の流山市スポーツ・レクリエーション祭ヘルスバレーボール大会は、広報で参加チームを公募しまして、子どもから高齢者まで混合で行うイベントです。

青少年ふれあい運動については、従来は2月に行っていたのですが、小学校の体育館をお借りしておりまして、インフルエンザの時期と重なったり、寒いという御意見もあって、今年から12月に開催することとなりました。市内5

地区で様々な講演会や体験発表をやらせていただくものです。

次に、事業報告ですが、11月2日に朗読劇を開催しました。健康にもよいということで、4年前から朗読のワークショップを行ってまいりました。今回は伊能忠敬をテーマに行いましたが、伊能忠敬記念館の方もいらして、満席となりました。来年は、東葛地区の民話を発掘したワークショップを考えております。以上です。

奈良委員長

次に、公民館からお願いします。

公民館長

主催事業の親子クッキング教室ですが、民間企業との連携事業ということで、流山おおたかの森駅前の京和ガスさんのショールームがあり、そこに最新の設備がありますので、それを無償でお借りして、公民館では参加者を募集して、講師を依頼します。冬休みに合わせて開催します。既に、定員を超える応募が来ております。

高校開放講座は、流山高校と協働で、初めてミニ門松づくりに挑戦します。季節に合わせた内容で、昨日の広報で募集したところ、定員20名のところ15名の応募がありまして、おそらく定員に達すると思います。以上です。

奈良委員長

次に、図書・博物館からお願いします。

図書・博物館
長

主催事業の古典文学講座は、毎年非常に人気のある講座で、江戸川大学の佐藤教授にここ数年お願いしているものです。

事業報告ですが、11月4日に子どもと本を結ぶ講演会を開催しました。参加者は小学生を含む一般市民140名でした。講師は児童文学者の佐藤淳さんという小学校3年生の国語の教科書に作品が載っていて、子どもから大人まで多くのファンがいる方です。

11月3日の西平井二階畑遺跡現地説明会は、大人から子どもまで230名の参加がありました。発掘現場を初めて見て、流山にもこんな遺跡があるんだという感想もありまして、非常に盛況に終わりました。以上です。

奈良委員長

ただいまの各課等報告について、御意見はありますか。

(特になし との声あり)

それでは以上で各課等報告を終了します。

続きまして、先ほど非公開と決定しました議案の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第30号「平成24年度教育費補正予算案について」

教育総務課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な質疑)

(問) 職員人件費の補正の決定権はどこにあるのか。

(答) 人件費については、毎年この時期に決算的見地で補正を行っている。当初予算を編成したときの人数と実際に配置された人数が乖離してしまうために行うものである。算定は、総務部の人材育成課で行っている。

議案第31号「流山市市民参加条例の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の原案について」

(内容)

流山市市民参加条例が平成24年10月1日に施行され、市民参加の手続となる審議会等の委員等の構成が規定されたことに伴い、関係する条例について整備等を行う。

学校教育部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な質疑)

(問) 流山市史編さん審議会について、「市民等」を加えるのは理解できるが、「市の職員」を削るのは趣旨が異なるのではないか。

(答) 基本的に、他の審議会も市の職員は委員に入っていない。職員は、事務局として審議会の会議に出席し、市の考え方を説明する。委員には、専門的又は第三者的立場から意見を述べていただくものである。

(問) 文化財審議会について、(1) 学識経験者、(2) 独自の研究等により識見を有する者、(3) 市民等の3号建てになっているが、(1)と(2)は一つにまとめてもいいのではないか。改正前は「又は」で結んでいたもので、いずれかから委嘱すればよかったわけだが、この改正をすることによって、それぞれの区分から最低1名は委嘱しなければならなくなるのではないか。

(答) 改正前の規定ぶりが適切だったのか判断が難しいが、今回の改正は「市民等」を加えるために3号建てにしたもので、委嘱に当たっての取扱いは従前と変わらない。これまでも、学識経験者及び独自の研究による有識者の両

方から委嘱していたので、今後も同じように委嘱することになる。

議案第32号「流山市初石公民館の指定管理者の指定の原案について」及び
議案第33号「流山市南流山センターの指定管理者の指定の原案について」

(内容)

流山市初石公民館及び流山市南流山センターの指定管理者を「特定非営利活動法人市民助け合いネット」に指定する。指定期間は、平成25年4月1日から5年間とする。

生涯学習部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な意見)

市の選定委員会を経て候補者を決めたということだが、選定評価表の「実績評価」というのは、評価としてあり得ないのではないか。その業者が、流山市では実績がなかったとしても、他の自治体で受託していれば実績点数に入れるべきだと思う。

議案第34号「流山市立森の図書館の指定管理者の指定の原案について」

(内容)

流山市立森の図書館の指定管理者を「株式会社すばる」に指定する。指定期間は、平成25年4月1日から5年間とする。

生涯学習部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(非公開案件終了)

奈良委員長

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。その他協議する事項がありましたらお願いします。

教育総務課長

(仮称)新市街地地区小中学校併設校の建設に関するパブリックコメント及びタウンミーティングの実施について説明した。

奈良委員長

以前の会議で、流山市の小中学校におけるいじめのデータが出されましたが、その中でいじめを認知しているが解消していないケースが60～70%という学校もありましたが、2,3か月経過して2学期も終わりに近づいてまいりましたので、その後どのようになっているのか教えていただけるとありがたいと思います。

学校教育部長 先日も調査を行いました。解消しているか、又は新たな問題が起きていないか、引き続き慎重に見てまいります。

奈良委員長 それと、先日都内の学校で生徒がネットから落下して亡くなるという事故がありました。今一度、学校の点検をお願いしたいと思います。

それでは、次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長 次回の教育委員会議は、12月20日（木曜日）委員会室で、午前10時からとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（次回の日程等協議）

奈良委員長 次回の教育委員会議は、12月20日（木曜日）委員会室で、午前10時から開催することとします。

以上で、平成24年流山市教育委員会議第11回定例会を終了します。

（閉会 午後0時50分）